

## システム情報学研究科教授会議事概要案

日 時 平成 30 年 7 月 6 日 (金) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 25 分  
場 所 工学研究科多目的会議室 (D1-201)  
出席者 38 名

- ・平成 30 年 6 月 8 日 (金) 開催の教授会議事概要を承認した。

### 1. 諸報告

#### (1) 研究科長報告

研究科長から資料 1 に基づき、以下の会議に係る報告があった。

- ・第 182 回部局長会議 (6 月 14 日)
- ・部局長関連諸会議 (6 月 14 日)
- ・自然科学系教育研究推進部会 (6 月 14 日)

#### (2) 副研究科長報告

副研究科長から資料 2 に基づき、以下の会議に係る報告があった。

- ・第 183 回教育研究評議会 (6 月 21 日)
- ・第 3 回学術研究推進委員会 (6 月 27 日 (メール審議))
- ・第 4 回大学教育推進委員会 (7 月 5 日)

#### (3) 常設委員会報告

副研究科長から資料 3 に基づき、以下の会議に係る報告があった。

- ・第 3 回研究推進委員会 (6 月 19 日)
- ・第 1 回研究推進委員会 (6 月 26 日 (メール審議))
- ・第 4 回教育推進委員会 (6 月 28 日)

### 2. 審議事項

#### (1) 平成 31 年度博士課程前期課程推薦入試合格者の選考について

各専攻長から資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (2) 平成 31 年度博士課程前期課程追加合格及び二次募集の日程について

教務学生係長から資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (3) 平成 30 年 9 月学位取得予定者 (課程博士) の審査委員について

教務学生係長から資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (4) 研究生 (私費外国人留学生) の受入れについて

教務学生係長から資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (5) 外国の大学等との学術交流協定・学生交流実施細則について

教務学生係長から資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (6) 学生の留学について  
教務学生係長から資料 9 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 平成 30 年度大阪大学大学院基礎工学研究科での特別聴講学生としての履修について  
教務学生係長から資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 平成 30 年度行事予定表について  
教務学生係長から資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 平成 29 年度運営費交付金決算について  
副研究科長から資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 共同研究の受入れについて  
研究科長から資料 13 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 教員の海外渡航について  
研究科長から資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) 各種委員会委員の選出について  
研究科長から資料 15 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### 3. 報告事項

- (1) 研究科長裁量経費収支報告について  
会計課長から資料 16 に基づき報告があった。
- (2) 外部委員等の応嘱について  
研究科長から資料 17 に基づき報告があった。
- (3) 奨学寄附金の受入れについて  
研究科長から資料 18 に基づき報告があった。
- (4) 諸会議報告  
各委員から資料 19 に基づき以下の諸会議に係る報告があった。
  - (全学委員会)
    - ・全学教務委員会 (6 月 27 日)
    - ・全学評価・FD 委員会 (6 月 21 日)
    - ・学生委員協議会 (7 月 4 日)
    - ・安全衛生委員会 (5 月 31 日)
  - (研究科内委員会)
    - ・衛生管理専門委員会 (6 月 20 日)
    - ・環境マネジメント WG (6 月 20 日)

### 4. その他

- (1) 教員資格審査の実施について  
総務グループ専門職員から 9 月に教員資格審査を予定しており、詳細については別途連

絡する旨の説明があった。

(2) 夏季一斉休業期間中の学舎内立ち入り禁止について

総務グループ専門職員から夏季一斉休業期間中は、8月10日（金）19:00から8月16日（木）6:00まで学舎が内立ち入り禁止になること及びやむを得ない事情で立ち入る場合は研究科長に申請して許可を受ける必要があることについて説明があった。

(3) 大雨による被害報告について

会計課長から今回の大雨による被害がある場合は、会計課に連絡するように依頼があった。

次回の教授会は、平成30年9月7日（金）午後3時30分から開催